

「マイホーム借上げ制度」で

空き家・マイホームを有効活用しませんか？

マイホーム借上げ
制度とは？

50歳以上の方が所有するマイホームを一般社団法人 移住・住みかえ支援機構（JTI）が借上げ、子育て世代などに転貸し、所有者に安定した賃料を保証する制度です。

この制度によって、空き家・マイホームを活用することができます。



ご利用の条件

- 日本国内にある住宅をお持ちの50歳以上の方
- 住宅に一定の耐震性が確保されていること

※昭和56年6月の新耐震基準以前に建築確認が申請された住宅については、原則として耐震診断を受けていただきます。

この制度に関するお問合せは・・・

こささーる@空き店舗

岩見沢市4条西5丁目7番地

電話：0126-31-0001

ホームページ：<http://kosasahru.web.fc2.com>

営業時間：9時00分～17時30分（日曜・祝日を除く）



※こささーる@空き店舗ではこの制度の受付業務を行っています。

実際のご相談は、岩見沢地方宅建協会の会員企業で、一般社団法人移住・住みかえ支援機構からハウジングライフプランナーの資格登録を受けた不動産仲介業者（北興不動産・協和不動産・中央バス岩見沢不動産センター、House Navi（アパマンショップ））が行います。